

# 「熊本震災復興事業」基本計画策定、調整及び運営業務 公募型提案審査随意契約（プロポーザル）募集要項

## 1. 適用

本要項は、「熊本震災復興事業」基本計画策定、調整及び運営業務を委託する事業者を公募型提案審査随意契約により選出するにあたり、その募集手続き等必要な事項を定めるものとします。

## 2. 業務概要

### （1）委託業務名

「熊本震災復興事業」基本計画策定、調整及び運営業務

### （2）委託期間

契約締結日から 2020 年 3 月 31 日まで

### （3）委託料上限額

30,000,000 円（消費税及び地方消費税込）

### （4）委託事業者の選定方法

選定方法は公募型提案審査随意契約にて実施します。選考は、書類審査・プレゼンテーションおよび質疑応答により行います。

## 3. 主催者

九州商工会議所連合会（事務局：福岡商工会議所）

熊本県商工会議所連合会（事務局：熊本商工会議所）

### 【申請書提出先・問合せ先】

九州商工会議所連合会（事務局：福岡商工会議所）

〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2丁目9-28

福岡商工会議所 地域振興部 地域振興グループ（担当：行武、三笥）

電話番号 092-441-1118

ファクシミリ 092-441-1149

電子メールアドレス fkkankou@fukunet.or.jp

## 4. 事業申請者の資格要件

### （1）事業申請者の構成について

①複数の企業（2社以上）により構成されるグループで申請してください。（合わせて、グループ名も作成してください。）事業申請は、企業グループ構成員の連名により行うこととし、グループの代表者を定め、以後の手続きに関しては当該代表者が行うこととします。また、代表者は受託業務を統括する企業であることとします。

②参加表明以降の企業グループの構成の変更は認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、主催者と協議を行います。

③企業グループの代表者が他の企業グループの代表者となることはできません。

(2) 事業申請に参加するための資格要件

①本事業の参加表明時において、企業グループの2社以上が熊本県内に本社を有すること。

②企業グループ各構成員が同種または類似業務の受注実績があること。

③「提案書提出に関する説明会」に出席した企業が企業グループに含まれること。

④本業務を遂行するにあたり必要な警備業の資格を有する企業が含まれること。

⑤提案する企画中に、旅行商品等熊本市への集客を促すものが含まれること。

⑥同時期開催の「祭りアイランド九州」事業と連携を行うこと。

(3) 事業申請に参加できない場合

①会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中または更生手続中の者が企業グループに含まれている場合。

②民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中または更生手続中の者が企業グループに含まれている場合。

③破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て中または破産手続中の者が企業グループに含まれている場合。

④本社所在地の市町村の指名停止を受けている者が企業グループに含まれている場合。

⑤指定暴力団の構成員が企業グループに含まれている場合。

⑥暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者がグループに含まれている場合。

## 5. 契約条件

(1) 委託契約の方法

企画提案の内容を基にして、審査により選定された業務委託候補者と事前に委託内容・委託料について協議をします。協議等が整ったときには、公募型プロポーザル方式による随意契約を締結します。

(2) 委託予定額

30,000,000円（消費税及び地方消費税込）を上限とします。

(3) 契約期間、履行期限

契約締結日から2020年3月31日まで。

## 6. 事前説明会開催および質問と回答

(1) 日時

2018年7月6日（金）16時00分から17時00分まで

※事前説明会参加にあたっては、2018年7月3日（火）17時までに「公募型プロポーザル実

施説明会参加申込書」(様式第1号)をファクシミリ又は電子メールにて送付し、電話にて送付した旨を連絡すること。

(2) 場所

熊本商工会議所ビル会議室(熊本市中央区横紺屋町10番地)

(3) 内容

委託業務に関する説明(事業の概要、目的など)

(4) 質問受付

業務内容及び選定方法に関する質問等については、下記の要領で対応する。

①受付期間 2018年7月6日(金)説明会終了後から  
2018年7月11日(水)17時まで

②質問先 問い合わせ先に同じ

③受付方法 「質問票」(様式第2号)に質問事項を記載のうえ、2018年7月11日(水)17時までファクシミリ又は電子メールにて送付し、電話にて送付した旨を連絡すること。なお、電子メールでの質問は、題名の最初に【熊本震災復興事業基本計画策定、調整及び運営業務】と明記すること。  
※電話など口頭による質問は受け付けません。

④回答方法 2018年7月18日(水)17時までに各社へメールで回答します。なお、質問および回答については全社に同一内容を送付するものとします。ただし、質問者名は明示しません。

## 7. 参加表明書および選考書類の提出

本業務の受託を希望される企業グループは、下記により、参加表明書および選考書類を提出してください。

(1) 提出期限 2018年7月25日(水)12時00分(必着)

(2) 提出方法 持参もしくは郵送(郵送の場合は書留に限る)にて提出してください。

(3) 提出書類

①公募型プロポーザル参加表明書兼誓約書(様式第3号)…1部

②秘密保持誓約書(様式第4号)

③グループ各構成員の概要が分かる資料(会社案内等)…1部ずつ

④グループ各構成員の定款または寄附行為…1部ずつ

⑤グループ各構成員の履歴事項全部証明書(商業・法人登記簿謄本、法務局発行)…1部ずつ

⑥グループ各構成員の暴力団排除情勢に関する誓約書(様式第5号)…1部ずつ

⑦共同事業体届出書兼代表企業承認書(様式第6号)…1部

⑧実施方針及びグループ構成員組織図(様式自由。A4縦片面3ページ以内)…10部

⑨グループ各構成員の類似実績の資料(様式第7号)…10部ずつ

⑩業務体制及び工程計画表(様式自由。A4縦片面3ページ以内)…10部ずつ

- ⑩企画提案書・基本計画書 概要版（様式自由。A 4 サイズ、片面 5 ページ以内）…10 部ずつ
- ⑪企画提案書・基本計画書 詳細版（様式自由。A 4 サイズ、A 3 折り込み可、片面印刷で 15 ページ以内。仕様書に記載の業務の内訳金額を明示すること）…10 部
- ⑫見積書（計画策定、調整及び運営業務）…10 部

#### （４）企画提案書類作成上の注意

- ・提出書類は、様式があるものは様式に従ってください。企画提案書は必要に応じて、図表等を用いて分かりやすく記載してください。
- ・企画提案に係る費用は応募者の負担となります。
- ・提出資料等は返却しません。
- ・提出期限以降における企画提案書等の資料の差替えおよび再提出は認めません。
- ・異なる内容の提案を複数提出していただいても構いません。
- ・特定された提出書類の内容は、原則として特記仕様書として契約時に採用します。

#### （５）企画提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する企画提案は無効とします。

- ・上記 5 に示す事業申請者の資格要件を満たさない企業グループまたは業務委託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった企業グループによる提案。
- ・提出書類に虚偽の記載を行った企業グループによる提案。
- ・上記 5（２）に示す予算規模上限額を超える提案。
- ・その他、企画提案に関する条件に違反した提案。

## 8. 業務委託候補者の選定

「熊本震災復興事業」基本計画策定、調整及び運営業務委託事業者選定審査委員会（以下、「審査会」という。）により、プレゼンテーション及び質疑による審査会を行い、審査会の各委員の採点結果を合計した点数を提案者の点数とし、最も評価の高い最優秀提案グループを契約の相手方として選定する。ただし、審査は非公開とする。各審査は次の評価項目等について採点を行うものとする。

### （１）審査項目

#### ①実施方針と実施体制（15点）

本業務の遂行に必要なグループが形成され、かつ地元企業を起用しているか。

#### ②類似事業の実績（15点）

類似事業の実績が、規模・種類ともに妥当なものか。

#### ③コンセプトの妥当性・独自性（20点）

事業の目的を踏まえながら、目を引く要素や独自の視点が加わっているか。

#### ④提案内容の具体性（40点）

- ・全体概要の提案が具体的かつ目的の達成に効果的で、実現可能なものか。
- ・九州の「食」の提案が具体的かつ目的の達成に効果的で、実現可能なものか。

- ・九州各地の観光・物産展の提案が具体的かつ目的の達成に効果的で、実現可能なものか。
- ・集客を促すイベント（例、伝統芸能の披露や九州にゆかりのあるアーティストによるコンサート等）とPRの提案が具体的かつ目的の達成に効果的で、実現可能なものか。
- ・警備体制が具体的かつ目的の達成に効果的で、実現可能なものか

⑤独自提案の有利性（地域貢献の提案を含む）（40点）

- ・全体概要の提案に独自性があり、有効なものであるか。
- ・九州の「食」の提案に独自性があり、有効なものであるか。
- ・九州各地の観光・物産展の提案に独自性があり、有効なものであるか。
- ・集客を促すイベント（例、伝統芸能の披露や九州にゆかりのあるアーティストによるコンサート等）とPRの提案に独自性があり、有効なものであるか。
- ・その他、地域貢献等の魅力的な提案がなされているか。

⑥見積額の妥当性（20点）

提案内容と見積書の整合性がとれ合理的であり、内訳が明示されているか。

(2) 審査会（非公開）は以下の日程で行う予定です。

2018年7月下旬（予定）

(3) 選定企業グループ数

1グループ

(4) 通知

- ・審査会による選定の結果は、提案書の提出者に対して、速やかに電子メールまたは電話にてお知らせするとともに、あわせて郵送により通知します。
- ・非特定の理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に審査会事務局宛に書面（様式は任意）で問い合わせしてください。その翌日から起算して10日以内（休日を除く）に、書面により回答いたします。

## 9. スケジュール

日程（2018年）	内容
6月26日（火）	公告
7月6日（金）	説明会（仕様書を配布）（於：熊本市内）
7月11日（水）	質問締め切り（17時00分）
7月18日（水）	回答展開
7月25日（水）	参加表明（守秘義務の誓約書含む）及び書類の提出期限（12時00分）
7月下旬（予定）	審査会（於：熊本市内）、結果の通知

## 10. 著作権について

受託者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引き渡し時に委員会事務局に無償で譲渡するものとする。また、本事業の為に撮影した写真、

イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

事業者及び本事業主催者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の可否等について書面で確認を行うことを原則とする。

#### 1 1. その他

- (1) 本業務に関して、さらに必要な業務等がある場合は、幅広く提案・実施すること。
- (2) 本業務の円滑な実施のために、本業務の委託開始から終了までの間、業務の進捗状況を委員会事務局に定期的に報告すること。
- (3) 本事業主催者は提出された書類を業者選定する用途以外には提出者に無断で使用しない。

#### 1 2. お問い合わせ先

九州商工会議所連合会（事務局：福岡商工会議所）

〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2丁目9-28

福岡商工会議所 地域振興部 地域振興グループ（担当：行武、三笥）

電話番号 092-441-1118

ファクシミリ 092-441-1149

電子メールアドレス fkkankou@fukunet.or.jp